

3月13日は 重税反対統一行動に参加を

インボイス制度は廃止・消費税は5%減税へ



今、年収103万円の壁をめぐって国会では政党間の駆け引きが行われています。

しかし、これは給与所得者の扱いであって、事業所得者や年金生活者の扱いにはあまり触れられていません。事業者やフリーランスにとって一番の悩みは、インボイス制度の導入によってこれまで納税義務がなかった零細事業者にまで消費税がかかることだと思います。

昨年は3か月分の売上にだけ消費税がかけていりましたが、今年は1年分の売上が対象ですから、昨年のおよそ4倍の消費税負担となっています。物価高騰等で所得が伸びない現状では、所得税の負担額よりも消費税が中小事業者を苦しめています。消費税が国民の苦しみを深めているのに、消費税廃止を願う要求に石破首相は、「ばくちを打つようなことはできない」と消費税率の減税や廃止には後ろ向きです。

民商は毎年の重税に反対するとともに、財源を示して生活費非課税を要求しています。3月13日は重税反対の大行動日です。ご参加を。

3.13重税反対全国統一行動

- 竜ヶ崎税務署へ申告する方
3月13日(木)朝9時から集会後、税務署までパレード
- 土浦税務署へ申告する方
3月13日(木)朝8時45分から集会
その後、税務署までパレード



県婦人部が一泊学習会

毎年恒例の一泊学習会が2月1・2日鉾田市のいこいの村「ひ沼」で開催し県内民商婦人部から15人が参加。

民商・全商連の基本方向や業者婦人運動などを学びました。情勢学習では「女性差別撤廃条約」をテーマに木田県婦人部事務局長が説明。法律上の平等だけでなく社会的・文化的な平等をなくすこと、個人や企業が行う差別を国は防止する義務を負う事などを指摘しました。県南婦人部からは3人が参加しました。

ほうれん草の4倍も

小松菜はカルシウムがほうれん草の4倍もあるらしい。名称は江戸川区の小松川地区で栽培していたことから。食物繊維やカリウム、カルシウム、リン、鉄、ビタミンAやB、C、Eを豊富に含み風邪の予防や筋力・免疫力の低下に効果がある。アクが少なく下茹でが不要で効率よく栄養が摂れ、あらゆる料理でおいしく食せます。

共済会カレンダーより

無料法律相談会

- 4月2日(水)午後2時
- 民商事務所 於
- 法律事務所 担当弁護士
- ※ 電話予約が必要ですよ

建設国保の加入は民商で

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が(大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入
- ◆ 月1000円で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金(65未満加入)